

教 育 子 供 委 員 会 記 録

日 時	令和5年6月19日(月) 午後 1時00分～午後 3時20分 午後 3時25分～午後 3時40分
場 所	第5, 第6委員会室
出席委員	◎塚本竜太郎 ○浜田智香子 小川百合子 後藤浩一郎 末永 康文 日暮 栄治 福元 愛 武藤美津江 矢澤 英雄
委員外出席者	なし
欠席議員	なし
説明のため出席した者	副市長(奥田謁夫) こども部長(高木絹代) 次長兼こども福祉課長(込山浩良) 教育長(田牧 徹) 教育総務部長(原田明廣) 教育施設課長(古谷正人) 生涯学習部長(宮島浩二) 学校教育部長(三浦邦彦) 指導課長(中田敦子) 市立柏高等学校事務長(幕内直人) 教職員課副主幹(坂本雄介) DX推進課長(畝山英晴) 次長兼契約課長(恒岡厚志) その他関係職員

午後 1時開会

○委員長 ただいまから教育子供委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者全員が入ることができません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることといたします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に配付しました審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、1件ずつ行います。

委員長から執行部をお願い申し上げます。執行部は、答弁に当たり挙手するとともに、委員長と発言し、委員長より発言の許可を得た後、必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められますよう、よろしく願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、審査に必要な資料を閲覧するため、議長から貸与されたタブレット端末の使用が認められています。御使用の際には、操作音等を発しないよう御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されていますので、御注意ください。

最後に、本日は必要に応じ休憩を入れ、換気を行う場合がありますので、よろしく願いいたします。

---

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって質疑を行う際には、くれぐれも一般質問とはならないよう御注意願います。

まず、議案第1区分、議案第6号、専決処分について（令和5年度柏市一般会計補正予算について）、議案第7号、令和5年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第9号、令和5年度柏市一般会計補正予算についての3議案を一括して議題といたします。

本3議案について質疑があれば、これを許します。

○矢澤 それでは、議案第7号の補正予算について質問します。この中で、地域ク

ラブ参加費支援補助金というのがあります。これは、本会議でも論議にもなりましてけども、この指導員の確保についてちょっと確認したいと思います。必要人数が何人で、これ指導員の確保はどこまで進んでいるのか、お示してください。

○指導課長 指導員の確保についてでございますが、現在380名の登録がございます。そのうち250名と契約を予定できるということが現状でございます。以上です。

○矢澤 これ380名の登録といいますけど、必要な人数というのは何人なんですか。

○指導課長 現在は250名が必要数というふうになっております。以上です。

○矢澤 必要なのが250名だということ。もっと、何か三百幾つという話も聞いたんですけど、これ違うのかな。今の地域クラブ、9月から進めていくのに、その指導員が250人いれば足りるということでしょうか。

○指導課長 今年度は吹奏楽部、陸上部の地域移行がかないませんでした。そのため、今年度に限っては250名が必要数ということになっております。以上です。

○矢澤 じゃ、250名で、この250名は確保できていると考えてよろしいですか。

○指導課長 さようでございます。

○矢澤 この中で、じゃ250名の確保の中で、いわゆる教員も参加していいというふうに聞きましたけれども、250人の中に教員というのは何名いますか。

○指導課長 教員は現在140名、一般の方が110名というふうになっております。以上です。

○矢澤 そうすると、半分以上は教員で賄っているという言い方が正しいかどうか分かんないけども、教員がこれを受けるというふうなことになりますけれども、本来の教員の働き方改革ということで出てきたんですけれども、本会議でも得意な分野があるからというふうな答弁があったと思います。得意な分野が、今の現状だと例えばできないとか、できるとかいうふうなことがあったとしても、幾らそういうことがあったとしても、教員の働き方改革ということでなったものが、教員がこんなに、半分以上は教員だということで、これについて疑問が出るんじゃないかと思うんですけど、その辺はどう考えていますか。

○指導課長 令和2年度に時間外在校等時間の上限が国から示されました。この遵守のためには、学校が土日の部活動を担うことはできないというふうに考えております。そのため今のような体制を柏市のほうではつくっていったのですが、今教員140名登録済ませておりますけれども、代わる代わるそれぞれ担当することもできるような体制をつくっていきますので、今年度の後半から進めるには問題はないかというふうに考えております。

○矢澤 でも、制度として、出発が教員の働き方改革というようところが来たのに、やってみたら半分以上が教員が担当しているということに対して、これ社会的に疑問が出てくるといのは、これ何か私が考えるには当然じゃないかというふうに思うんです。始めてみたらどうなるかって分かんないんですけども、この辺のところは自主的に、この教員の140名というのは自主的に来たど、受けたというふうなことなのか。または、現状として指導する人がいなくてはいけないというふうなこと

で、やはりやるほうとして教員に働きかけたのかと。その辺のところはどうですか。

○指導課長 この制度にのっとりしますと、指導は土日のどちらか3時間以内ということになります。それだけでも、現在よりも勤務の状況は好転するかなというふうに考えられます。また、現在140名の希望者おりますけれども、あくまでもこれは個人の希望ということでこの人数が集まったというふうな状態になっております。以上でございます。

○矢澤 そうすると、これは土日どちらかの3時間ということ。これで、例えば1日3時間以上やるとか、2日にわたってやるとか、そういうようなことはないということでしょうか。

○指導課長 おっしゃるとおりでございます。

○矢澤 少し分かったんですけども、この教員の働き方というのは、本当に今教員不足とかいうふうな事の中でも大きなまた問題になってきているので、その辺が疑われるとか、またやってみたら新たな問題が起こったというふうにならないようにしていただければなというふうに思っています。次、生活困窮者に対する補助というのは続けるということで、本会議でありました。それ以外の登録料5,000円というのは、いわゆる生活困窮者以外の方の5,000円は、来年度以降はまだはっきりしないというような答弁があったと思うんですけども、これはどうして継続ができないのか。その辺の理由はどうですか。

○指導課長 市の単費財源だけで恒久的に補助することが大変難しいと考えております。今後も国や県に対して、適宜補助の要望は出していこうというふうに考えております。以上でございます。

○矢澤 これは、たしか物価高騰というふうなことで、財源をコロナ交付金のほうから出ていると思うんですけども、今の状況を見て、物価高騰が来年度以降収まるというふうに考えているのかどうか、その辺どうですか。

○指導課長 今年度については、計画当初には想定し得なかった規模の物価高騰がありまして、今年度の補助制度に追加したところでございます。来年度のところは、正直自分のほうでもなかなか読めないところありますが、国の動向を注視しながら、どのようにしていくかというのは検討はしていきたいというふうに考えております。以上です。

○矢澤 率直に言って、今まで上がってきたものが、これ以上もし上がらなくたって、これは高い水準はいくわけです。もっと上がるんじゃないかとはっきり言うと思うんですけども、少なくとも落ちることはないような状況あります。ですから、今検討すると言ったんですけども、ぜひ来年度以降も維持する、逆に言ったら増やす、そういうふうなことで検討していただきたいというふうに思います。あと、これが生活困窮者にはこれだけ全部補助しますよと。それ以外の方は、今は登録料だけで、来年度以降分かんないというふうになりますと、それこそあなたは生活困窮者、そうじゃない人は生活困窮者じゃないというふうな格差といいますか、差別といいますか、そういうふうなこと。これが何か子供たちの中に影響を、気持ちに影

響するというのは、私は大きな問題だというふうに思っているんですけども、その辺のところは教育委員会、本当のところどう思っているんですか。

○指導課長 あくまでも補助の対象は、参加する子供の保護者と考えております。委任を受けた運営団体が申請を代行できるように準備をしております。そういうふうなやり方をしていきますと、子供たちに対してこの情報が、子供たち同士がそれぞれが分かり合うというような状況にはならないと考えております。保護者が自分自身から我が子に対してそういったことを伝えない限り、子供たちが知る要素はなくなっていくようにというふうに考えております。以上でございます。

○矢澤 その辺は配慮はしているかとは思いますが、今の状況見ますと、生活保護を受けているとか、就学援助を受けているという子供たちだけじゃなくて、それ以外の子供たちも、これが本当に物価高騰の中で大変な状況になっているということが、やっぱりその辺しっかりつかんで、やることを控えてしまうとかいうふうなことがないようにするためには、やはり支援の体制を増やしていくということが私は必要だというふうに思っています。そういう意味で、これから本格化していくんですけども、ぜひ誰もが安心して参加できるような、そういう体制をぜひつくってほしいと。先ほど検討すると言ったけど、ぜひそういう観点で来年度以降についても検討していただきたいというふうに思います。

次に、教育環境の関係の補正予算のところの連絡システム利用料補助ということ、これについて伺います。これ連絡システムというのがあるんですけども、この連絡システムというのとはどんなものでしょうか。

○指導課長 連絡システムというものは、学校と保護者の間で欠席連絡やお便り配信などを、アプリなどを通じてデジタルでやり取りすることができる専用のシステムというふうに考えております。以上です。

○矢澤 これは、今は全ての学校が何らかの連絡システムで取り組んでいるということでしょうか。

○指導課長 現在市内の小中学校では、約9割の学校がこのシステムを導入しているという現状です。以上です。

○矢澤 9割というのは、全部同じシステムを使っているということで考えていいですか。

○指導課長 システムは複数ございます。以上です。

○矢澤 学校によっては違うと。

○指導課長 おっしゃるとおりです。

○矢澤 そういうふうにして、じゃ紙の媒体とか、そういうのはなくす方向でというふうなことで、これをやっているんでしょうか。例えばいろんなお便りが学校から来るとは思うんですけども、そういうのが全て紙媒体じゃない形で届けられるというふうなことなんでしょうか。

○指導課長 現在このアプリを導入している学校におきましては、紙媒体からデジタルでの配信を主に行っているという状況にあります。ただ、状況によって必要な

場合には紙媒体での配布ということも行われているようです。以上です。

○矢澤 分かりました。ただ、今感じ方って随分変わっているのかもしれないけども、例えば紙媒体だったら、お便りが来たよって子供がうちへ持って行って、机の上に置いておけば、親が帰ってきたりなんかして、ぱっと見て、こういうのがあるんだなということが分かると思うんです。ところが、デジタルって言ったら、これはデジタルって、スマホということでもよろしいんでしょうか、まずは。

○指導課長 スマホでも見られますし、いわゆる家庭にあるパソコンでも見られます。どちらでも大丈夫です。

○矢澤 じゃ、それを結局開かないと見れないという形だと思います。また、見ても、紙媒体ですと、全体像がぱっと見えるんだけども、スマホとか何か、全体像がぱっと見えない状況になるんじゃないかと思うんだけども、これで伝えたいことが本当に伝わるのかと。古い人間と言われるかもしれないけども、そうやって心配するんだけど、その辺はどうでしょうか。

○指導課長 議員がおっしゃるように、紙のよさというものももちろんあるというふうに承知はしております。ですが、今回教育委員会としましては、専用アプリには保護者がどこでもいつでも見られるよさがあるというふうに考えております。それから、実際学校現場では、紙媒体で学校から配っても、子供が手紙を出し忘れ、そのうちなくしてしまう、そういった影響は非常に多く生じております。ですので、このようなアプリを使うことによって確実に保護者へ届けることができる、そちらのよさを、こちら委員会としては考えました。それから、配信されたお便りは、PDFで配信されます、紙と同じように一つの画面上に表示されるようになっておりますので、見る機材によって、文字サイズなども変えながら、拡大したり縮小したりしながら閲覧することが可能になっております。学校からのお便り配信時には、スマートフォンなどですと、アプリ上でメールが届くのと同じように、通知がされるようになっております。ですので、保護者の方が、学校から届いたなというのが分かる見逃し防止策が講じられておりますので、課題と思われるところを少しずつでも解消していったらというふうに考えております。以上です。

○矢澤 はい、分かりました。ここに、補正予算のところに保護者負担の軽減というふうに書かれているんだけども、これ今までどれぐらいの、やっているところが90%と言ったけども、やっているところではどれぐらいの負担をしていたんでしょうか。

○指導課長 システムが有償のものを利用していた場合には、学校規模によって異なりますが、平均して、年間1人当たり約600円程度を負担していただいております。以上です。

○矢澤 600円、今回これを入れると、保護者負担の軽減って書いてあるけども、これ600円がどれぐらいになるの。ゼロになる。ゼロですか。

○指導課長 ゼロになることを目指しております。以上です。

○矢澤 分かりました。今回この保護者負担の軽減というのは私もいいと思うん

だけでも、今回の補正予算でこれを出すというふうなことは、どうして今回の補正で出したんでしょうか。

○指導課長 昨年11月末に、柏市公式LINEの機能強化のため、学校欠席連絡等がデジタルで行えるシステムを構築していきたいとDX推進課から打診がありました。既に幾つかの学校では専用システムを導入している学校もあったため、市で統一導入することにより、保護者の費用負担の軽減、またシステム利用による保護者、学校双方の利便性向上につながると考え、令和5年度より専用システムを導入する方向で検討を始めました。既にシステムを導入している学校では、時期的に次年度の契約手続が迫っていたこともあり、学校に対して令和5年度より一斉導入する旨を一旦通知をいたしました。その後、既に学校で導入されている専用システムと操作性や運用、安全性について比較検討した結果、柏市公式LINEでの運用が難しいと判断し、導入を見送った経緯がございます。しかしながら、専用連絡システムを導入することによる利便性向上や費用対効果が見込まれることから、専用システム導入を推奨するため、令和5年度のシステム利用料補助を実施する運びとなりました。補正予算でとなったのは、補助の実施決定の時期が既に当初予算計上の時期よりも後になってしまったためということでございます。以上でございます。

○矢澤 これさっきの90%の学校は今までやっていたというんだけど、これ今一斉にこれをやるということで、今までやっていた学校なんかでのトラブルというか、変えなくちゃいけないとかいうふうなことでのトラブルとか、何か混乱とか、そういうのは大丈夫なんでしょうか。

○指導課長 システムが一斉になるということは、今まで使っているシステムと変わってしまう学校が確実に現れるということにはなります。そこがスムーズに円滑に変更できるように、その準備を今同時に進めているところでございます。以上です。

○矢澤 分かりました。あと、ちょっとこれは全ての御家庭というかな、保護者がスマホをきちんと持っているとか、パソコンを持っていると。それで日常的にできるというふうなことの前提でやっているんじゃないかと思うんだけど、これ全世界帯が本当に連絡システム、これ使って対応できるんでしょうか。

○指導課長 スマートフォン等を所有している世帯であれば、機種に限らず、アプリのインストールを行うことで可能となっていきます。ただ、スマートフォンを所持していない世帯、またこういったものをインストールすることが困難だというような世帯には、こちらのアプリの使用はちょっと難しいので、そういった該当の児童生徒には従来どおり紙媒体のものを配布するなどということで、個別の対応を行っていくということになります。以上です。

○矢澤 これって、そういう形で連絡、新しくこのシステムでやろうと思って、できない御家庭というのはどれくらいあるかって、それはまだつかんでいませんか。

○指導課長 申し訳ございません。確実な実数ということではつかんではおりません。

○矢澤 じゃ、その辺は丁寧にやっぱりやっていく必要があると思います。じゃ、システムについてはそれだけです。

もう一つ、市立高校の屋外運動場の整備について伺います。ここでは、人工芝を敷設するということが出ていますが、人工芝っていろいろ、今は技術的にいろいろ進んでいるのかもしれないんだけど、何で今回いわゆる人工芝、そうじゃないやつ何と言ったかな、天然のものじゃなくて、人工芝をやると決めたのはどうしてなのでしょう。

○市立柏高等学校事務長 人工芝の芝生化とした理由なんですけども、まず維持管理が簡易で、安価であること、それと天候や時期に左右されず使用が可能なこと、あとは砂ぼこり、砂じんの飛散がないこと。あとは、今天然芝のことをおっしゃっていましたが、今の人工芝はクッション性が高くなっておりまして、そういったのが防止等の安全面も配慮したなどから、今回人工芝という形にしました。ただ、一方では天然芝も一応検討のほうはしております、人工芝だと1か月から2か月、養生期間を置かなくちゃいけないんですよ、通年。そうすると、事業や部活動等にちょっと支障が来すこともありまして、あとは一番維持管理、が難しいこと、あとは管理費、ランニングコストがかかるという理由があって、今回人工芝ということに判断をさせていただきました。以上です。

○矢澤 維持管理とか、確かに分かるような気がしますけども、一番ちょっと心配するのは、さっき柔らかいと言ったけど、子供たちの、生徒たちのほうの健康面とかいうふうなことでは、詳しくさっきも人工芝の進歩については、私も全部知っているわけじゃないんだけど、一般的には何か天然のほうが子供の健康とかには、体にはいいんじゃないかというふうに思うんですけど、その辺は、もう一回確認しますけど、どうなのでしょう。

○市立柏高等学校事務長 確かに昔の人工芝だと、アメリカですと皮膚がん性の発症率とかというところも心配されているところもあるんですけども、今人工芝のほうはしっかりと改良されておまして、体に支障のないような人工芝たくさん出ておりますので、その辺を特記仕様書の中にでもしっかりと示して、設計の中でそういうのを含んでいきたいと思っております。以上です。

○矢澤 ちょっと一番そのところは、私心配なんですけども、これ実際やったら、これその後、子供たちの様子とかいうのはきちんと見て行って、やった結果どうだったのかということについても確かめること、これは必ずやっていただきたいなというふうに思います。以上です。

○小川 そうしましたら、連絡システム利用料補助のところ、先ほども答弁でございましたけれども、9割の学校が導入の連絡システムを導入して行って、1割がしていないということだと思っておりますけど、その理由というのはどういったものなのでしょう。

○指導課長 学校様々だとは思いますが、大きく見ると、やはり学校規模によることも多いかと思っております。小規模校で導入していないという学校さんも見られると



いう状況があります。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。そうすると、今回の補助することで、全ての学校がこの連絡システムを導入するという考え、認識でよろしかったでしょうか。

○指導課長 はい、そのようになるというふうに考えております。以上です。

○小川 ありがとうございます。その連絡システムなんですけれども、P T Aの連絡なんかには使っている学校というのはございますでしょうか。

○指導課長 P T Aからの広報紙などにも使えるというふうに認識しております。以上です。

○小川 ありがとうございます。利便性の観点から、P T Aにも広がっていくというのではないかとこのように思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、子どもの成長応援臨時給付金なんですけれども、これは申請しなきゃいけない世帯というのが4,300世帯くらいあったかと思うんですけど、この申請しなきゃいけない世帯というのは、主だった理由というか、幾つか教えていただければと思うんですけど。

○次長兼こども福祉課長 こちらの申請が必要な世帯なんですけれども、県の給付金の基準が令和4年11月30日現在、市内に、県内にお住まいのお子さんを対象にしていることから、主に令和4年の12月1日以降柏市に転入してきた、例えば親が公務員である世帯であるとか、柏市から児童手当をもらっていない、児童手当の所得上限額を超えているような世帯、そういった方々が申請が必要になるというふうに想定しております。以上です。

○小川 ありがとうございます。例えばD Vで住民票は市にあるけれど、市外に行かれています方なんていうのはどんなふうに追っかけていかれるのでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 D Vに関しては、これは県で、それぞれの市町村間で情報共有をさせていただいて、その中で個別に申請の勧奨を行ったりとか、対応していく予定になっております。

○小川 分かりました。全ての方に満遍なく行き届くように、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○武藤 議案6号なんですけれども、子育て世帯の生活支援特別給付金が、独り親世帯の令和5年3月分の児童扶養手当受給者ということで、公的年金を受けていて児童扶養手当を受給していない方が申請必要ということなんですけれども、この方というのはどういう方ですか、具体的に教えてください。

○次長兼こども福祉課長 こちらの給付金は、専決処分でさせていただいた国の給付金になります。こちらの申請者の、要申請の対象者が公的年金の受給により児童扶養手当を受給していない方ということで、通常児童扶養手当というのは、こういった遺族年金であるとか障害年金、そういった年金を受けられている方についてはその年金の月額を比較します。児童扶養手当の額と年金の月額を比較して、年金等の額のほうが高ければ、この時点で児童扶養手当は支給されておられません。ただ、今回この国の給付金におきましては、年金額で比較をするのではなくて、年間の所

得で見たときに、その方の年間所得が児童扶養手当の基準額よりも低ければ、今回この給付金を対象にしようというような方々になります。以上です。

○武藤 一月の年金の月額と比較すると、児童扶養手当よりも年金を支給されている方のほうが高いということですが、年収で見ると、年金の支給されている方のほうが児童扶養手当を支給されている方よりも低いということなんですか。

○次長兼こども福祉課長 具体的に一つの例で申し上げますと、例えば遺族年金ですね、遺族基礎年金の場合ですと、お子様1人とお母様が仮にいた場合には、年金自体の給付額が約100万円ほどになります。児童扶養手当の満額支給ですと、月大体4万4,000円ぐらいですので、年間で約50万ほどになります。この遺族年金の約100万と児童扶養手当の約50万、これを比較すると児童扶養手当よりも高いので、児童扶養手当は支給されない。ただ、今回の国の給付金では、そういった方でも年間の所得で見たときに、例えば遺族年金は約100万円もらっていて、例えばお仕事の給与収入で、例えばですけれども200万いかないような形で給料が入っている方については、年間で約300万ぐらいになるんですかね。そうすると、収入ベースでいうと約365万を下回れば、児童扶養手当、満額ではないんですけれども、一部支給という形で対象になります。このような方が今回国の給付金では対象としているところでございます。

○武藤 そういう方については、対象になるかならないかというところの判断がしやすいようにというか、周知はどんなふうにするんですか。

○次長兼こども福祉課長 児童扶養手当の認定申請と申しますか、そういったものをいただいて審査をした結果、児童扶養手当の対象外だよということをしている方は、こちらでもその認定のデータがありますので、その方々にはこちらから個別にお知らせをしたりしております。それ以外も児童扶養手当の認定手続もしていないで、最初からもう給与収入がオーバーしているということで申請をしていないような方については、事ある機会に、例えばですけれども、児童手当というのは皆さんもらっていると思うので、お子様がいらっしゃればですね。そういった何かしら通知をする機会に、この給付金のお知らせを併記させていただいて、目に止まるような形で工夫はさせていただいているところです。

○武藤 あと、家計が急変した場合に、収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になった方とか、あと独り親世帯でも非課税の子育て世帯の方と同じ収入であれば支給されるということで、家計が急変した場合という、その基準というのはどの辺で判断されるんでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 こちらは、国のほうから示されている一つの基準なんですけれども、令和5年の1月以降の収入、こちらのある任意の月の収入が幾らということを出していただいて、これを単純に12倍すると、年収に換算します。それがそれぞれ児童扶養手当の基準以下であったり、非課税であったりというようなところで、受給の対象かどうかというのを判断しております。収入が減少した理由がこういった物価高騰であるかどうかというのは申請者の申請によるものとなっております。

ります。以上です。

○武藤 そういう家計が急変した場合の方が、やっぱり支給漏れとか、そういうことがないように、きちんと周知をしていただきたいと思います。それと、柏市は5月25日にもう既に振り込みをされたということですのでけれども、江戸川区では4月28日に支給しているということで、もう少し早く振り込みをしようとか、何かそういうようなことについては検討されたのでしょうか。

○次長兼こども福祉課長 確かに今回国のほうでは、申請が不要な方には、5月までに支給するようという目標は立てられておりました。こういう国等の給付金を給付するに当たっては、まずはシステムの開発というのが作業的に入りまして、その中で条件の抽出であったりとか、対象者を抽出して通知を発行すると、発送するというようなところで、大体システム開発に3週間程度毎回見込んでおります。そのほか申請が不要な方につきましては、通知が届いてから受給しないよという拒否期限というのを設けなきゃいけないというルールになっておまして、これでおおむね1週間程度期間を設けたりしますと、あとは会計処理ですね、最終的な伝票処理とかを考えますと、やっぱりおおむね1か月程度はどうしてもかかってしまうというところで、今回専決処分をいただいたのが4月21日になりますので、国の5月という目標もかなえられるというところで、5月25日というスケジュールリングで進めたところでございます。

○武藤 一応柏市としては、今回の5月25日で最短というふうに考えたいということではよろしいんですか。

○次長兼こども福祉課長 もろもろの条件というか、状況を考えて、ここが最短だということ判断しております。

○武藤 申請期限なんですけど、それはいつまでですか。

○次長兼こども福祉課長 こちらは、5年度内の支出を求められておりますので、申請自体は令和6年2月29日までの申請を可としております。以上です。

○武藤 そうしますと、まだ期限が長いので、忘れちゃったりとかする方もいらっしゃると思うので、ぜひ度々というか、事あるごとにというか、周知もしていただきたいと思います。以上です。

○末永 芝生の件ですけど、これ維持管理、天候に左右されないというふうに言われて、ランニングコストを下げるという、それだけが理由ですか。

○市立柏高等学校事務長 人工芝のメリットにつきましては、同じ答えになりますけれども、天候に左右されず使用可能であること。それと、砂ぼこり、飛散がないということと、あとはクッション性が高まって、けがの防止、安全が非常に図られること。あと、維持管理が簡易で、安価であること。あとは、ここ数年のちょっと課題になりますけれども、入学希望者の低迷の改善も図れると思っております。それと、天然芝にしますと、やはり維持管理、ランニングコストのほうがかかってしまうことというところと、あとは養生期間、どうしても1か月、2か月は養生期間を設けなければいけませんので、授業や部活動に支障を来すというところで、人工芝とさ

せていただきました。

○末永 そうしますと、総合的にランニングコストはいろいろ変わらないよと。天然芝と人工芝やった場合の建設費というのはどのぐらいを見ているんでしょうか。これから見積りをするという事なんだろうけど、例えば柏のそごうの周りに人工芝を置いていますよね。あれは、植木なんかも入れてですけども、約1億2,000万円の国のお金でつくっているわけですよね。ですから、そこら辺、ランニングコスト云々と言いますが、これ全面敷くんですか。

○市立柏高等学校事務長 今考えているのは400メートルのトラックがあるんですけど、そのフィールド内をまず人工芝を考えておりまして、あとは今既存のとおり、周りのトラック、そこをタータン舗装を考えております。以上でございます。

○末永 そうしますと、雨天に関係なく利用、天候に左右されないと言うけど、大雨のときは使用できないんですよね。使用できるんですか。

○市立柏高等学校事務長 今の人工芝は、透水性等もすぐれておりまして、大雨はどうかあれなんですけど、普通の雨でしたらもう問題なく使用できると聞いております。以上でございます。

○末永 それで、私は環境面からいってどうなのかというのがあると思うんですよ。地球温暖化言っていて、いろいろ言われているときに、ランニングコストだけにとられるんじゃないで、これは環境面でどうなのかな。私は、今柏駅の周り、そごうの周りでやられている、天然芝やられている方に、8種類ぐらいのサンプルを、私も実は畑に、個人的にやっているみたいに、サンプルを取り寄せたんですよ。これは、段階的にいろいろあるようで、説明がされていました。莫大なお金がかかると、それはね。ランニングコストがかからないというけど、そうでもない。それなりにはやっぱりかかると。整備はしなくちゃいけないし、そう簡単に、一切かからないわけじゃないわけですよね。先般島根県が、農家が随分耕作放棄地があると。そこで、サッカーの何でしたか、選手が、それを活用して、農家とも連携取って、本当は天然芝やりたいんだけども、人工芝やって、環境面で、それを各県とも相談して、全ての施設にも人工芝じゃなくて天然芝をやるというやつをNHKでずっと放映されたんですよ。そういうのを見るときに、環境面についてどのように査定をされているのか、お示してください。

○市立柏高等学校事務長 末永委員おっしゃるとおり、環境面につきましてはやはり天然芝と人工芝を比べますと、まず表面温度は委員おっしゃるとおり人工芝のほうが温度が上昇しやすいということになっております。その対策を今後設計の中でどのようにしていくかというのは、設計の中で組んでいきたいと思っております。それと、環境面につきましては、末永委員が危惧されているとおり、今海洋プラスチックですか、マイクロ、ミクロの5ミリ以下のやつが排水を通して海のほうに、海洋生物に影響するということところが今懸念されていますけども、そういった環境につきましても、排水とか側溝、あとは集水ますですか、そういったところにフィルターとか、あとは不織布といった対応をして、未然に防ぐことを講じていきたいと思っております。

ます。以上でございます。

○末永 そうしますと、この専門家のところに、私も実際は全面敷くよでいたもの  
ですから、約1,500坪のところにとろうと思って計画立てたら、莫大な金がかかるの  
と、それを破棄するときに、何年か後、もう5年か10年後に劣化したりすると、や  
っぱり破棄するときに莫大な金がかかると。そうなると、決してコスト面だけで見  
たときに、人工芝が断然有利だと言えないんじゃないかなと思うんですよ。だから、  
天然芝でやった場合はどういう状況が起きてどうなるのか、その天然芝が、船戸辺  
り、周辺だと、農家もやめるところがあるから、そういうところで産業の一つとし  
て起こして、市立高校や小中学校に、そういう天然芝でやっていくということをし  
ないといけないんじゃないかなと思うんですよ。私が危惧しているのは、私が議員  
になったのは32年前、33年前頃に小学校の校庭で、芝生の校庭がいっぱいあったん  
ですよ、30年ぐらい前はね。あったんだけども、ほこりがする、いろんなことがあ  
って、鹿沼土の粉で、ほこりのしない土を入れて、入替えをした。今ほとんどの小  
中学校は鹿沼土のいい土を入れて、ほこりのしないものを入れていきますよね、それ  
は。コストがかからないからということだと。だけど、それは環境面でいうと、私  
は芝生があつたりすると、全然違うわけですよ。例えば小学校の運動会にしても、  
もう砂利みたいに、細かい砂利みたいになっているわけ。運動会応援に行ったら、  
そこでパラソルをしているんだけども、シートを持っていかなきゃ座れないという  
状況。だけど、芝生があるときはきれいに、涼しいし、暑さもしのげるという、パ  
ラソルだけでね。そういう面で、私はやっぱり便利さ、コストだけじゃなくて、や  
はり環境面を考えると、時代に来ているんじゃないか、少子高齢化の中でね。だ  
から、私は市立高校に入れたら、市立高校だけじゃなくて、私は70校の小中学校に、  
時間かけて巡っていないから分かりませんが、70校近くに入れろというふうになり  
ますよね、それは。だから、私はやっぱり将来的な環境面を考えて、天然芝と人工  
芝との関係、やっぱりきちっと対比を示して、また環境面を重視した柏市の施策を  
していただきたいなと思うんですよ。そりゃそうでしょう。今電気自動車があつた  
ら、30万円寄附する、補助金を出すと言っているんでしょう。それで、そういうこ  
とで環境負荷して、そういうガソリンを、化石燃料を燃さないと言っているときに、  
そういう環境面は関係なく、コスト面だけ考えて造るというのは一貫性がないと思  
うんですよ。だから、芝生の大切さ、それから天然芝の大切さ、自然のよさも、大  
切さなども、子供の教育にも私は大変有意義だと思うんですよ。だから、そういう  
ことを含めてきちっと検討していただきたいというのが一つ。それから、天然芝を  
敷いて、今高校の中で天然芝やっているところはどこですか。市船でしょうか、ど  
こでしょうか。

○市立柏高等学校事務長 千葉県内の公立高校ですと、市立習志野高校、あとは八  
千代高校となっております。

○末永 その2校だけですか。

○市立柏高等学校事務長 市内ですと、高校問わず、まず芝浦工業大学の中高の学

校に、あとは廣池学園の麗澤中高のラグビー場という形で多目的広場、そちらのほうは人工芝となっております。あとは、私立になりますけども、千葉日大ですか、一高、それと民間、大学です。江戸川大学が市立柏病院の裏手のほうの紙商グラウンドが昔あったところに、あそこにサッカー場を人工芝で2面敷設しております。以上です。

○末永 これ予算800万だからね。もうちょっと対比を、この委員会に対比状態をきちっと示して、そしてどこの例がどうこうだよと、これだけのコストが違って、こうだよというやつを、あなた方がこの間ずっと、学校給食の委託するときも、全部コストが違って、これだけの利益があるんだと言っていたけど、今一緒どころか、今委託のほうが高くなっていますよね。全部、給食なんかも。そういうふうに、もう10年もしちゃったら、もう全然嘘っぱちのことをずっと続けてきているから、信用できないんですよ、私は。30年も議員やっていると、全くひどいなと思うんで、ぜひ天然芝の場合はこうあって、10年後はこうなる、人工芝の場合はこうなって、破棄した場合はこうなる。これがどこで、処分費は今高いですからね。それどうこうなるというやつを、その比較表をきちっと示してほしいんですよ。それを持って、私どもは専門家のところに行って、調べたり、いろんなことをしたいと思うんですよ。一時脚光を浴びるけど、やっぱり何だかんだ言っても天然芝に、コストはかかるかもしれんけども、少子高齢化、10年、15年先だったら市立高校なんていうのはなくなる可能性もありますよね。これは、今全国市立高校は統廃合始めているじゃないですか、どこも。福岡県も、北九州市なんかも、今まで統廃合して、どんどん縮小しているじゃないですか。だから、市立高校は、千葉県でいうともう船橋と習志野と柏が2校になっていくんじゃないかとか、そういうことまで想定されているんですよ、それは。そのぐらい子供が急速にいなくなっちゃう。市立高校に入っていない、この四、五年先だったら。そういうことを見越して言ったら、10年後にはもう破棄しなきゃいけないと、芝生を撤去して売却すると。そういうふうになるので、ぜひ比較表をして、天然芝のよさ、人工芝のよさ、これはね。私は、人工芝にするとあって、そのコストが云々というんだったら、それは国際競技ができるようなことまでしないと、ラグビーができるとか、野球でもプロ野球が来て、柏の葉のようにプロ野球が球場を使ってできるとか、そういうふうにもしなかったら、私は莫大な金かけて、何億とかかるでしょうから、それをどういうふうにするのかというのは十分検討しないといけないんじゃないかなと思うんですよ。だから、その比較表をぜひ作って出してください。私から以上です。

ちょっと待って、これは7号の補正予算ですね。9号も一緒にやるんだっけ。

○委員長 6、7、9。

○末永 9号、私は、これは回答要りませんが、9号議案は、これは千葉県が1万円出すというやつですよ。違いましたかね。そうだよ。私は、議案審議に拒否しました。なぜかといったら、これは、この議案を出すに値しない。未熟な議案である。なぜかといったら、生活保護の結果がまだ決まっていますよね。1万円

もらっちゃったら、8,000円は免除されるけど、2,000円は収入になるわけですよ。そうですね。2,000円が主流になっちゃったら、例えば生活保護は今ぎりぎり一番収入があるところで生活保護を受けていると。1,000円のところを受けていたと。2,000円入ったために、収入があったために、次は生活保護を破棄されると。停止される可能性があるわけですよ。そういうものについてもまだ決まっていないということですよ。それからもう一つは、高校に行っていないけど、中学卒業して、うちにいたと。それには、一番援助しなきゃいけないのに、それには1万円よこさない。高校2年生から以上はやらないと。矛盾だらけじゃないですか。でたらめ極まりない案ですよ。金もらえばいいというもんじゃない。だから、私はこんな議案を出すことは、これ時期尚早であるし、こんな出すべきじゃないと。もしやるんだとしたら、それは専決出せばいいでしょう。あるいは議会を、臨時議会だってやればいいじゃないですか。こんなでたらめなことを出して、平気で委員会に付託しているということが問題であると思うんです。もう一つこれ言うなら、この議案、一番お金かかるのは誰ですか、子供で。専門学校や大学行っている人たちが一番お金がかかるんじゃないですか。これは、物価高騰のために影響を踏まえつつ、習い事や体験活動などと言っているわけですね。これは、物価高騰のためにいろんなお金がかかるだろうから、そのためにお金はやるよと言っているわけですね。だったら、大学生も働く場所がない、コロナの関係で働く場所もない、どこもアルバイトの、代金も安い、ほとんどアルバイト先がない、そういうときに生活困窮の大学生いっぱいいるわけですよ。先般のニュースでも出ていましたね。奨学金をもらって、これ自殺するのがいっぱいいる。自殺または鬱になった人がいっぱいいると、払えなくて、戻せなくてね。そういう状況になって人がいっぱいいると。奨学金もらって苦しい、地獄に落ちている人がいっぱいいると、そういうことが新聞にも出ていましたね。そういうことを考えると、一番苦しいのは大学生や専門学校や高校生でしょう。食べ盛りで、育ち盛りで、お金がかかる、何だかんだ言ってね。そういうのには全く触れていない。だから、何か見せかけ的に小さい子供から全部、小学生からくれるわけでしょう。小学校の3年ぐらいまで、そうお金かかりませんよね。まあ、かかるけども、負担がありませんよね。高校、大学一番かかりますよね。私なんか育ててみて、よく分かりますけど。だから、そういう意味じゃ、そこら辺にきちんと、物価高騰によって補填をするということを提案すべきなんですよ。それを全くしないで、何のためにやっているのか、私には理解できない。こんな議案を出すことが問題であるということをお願いして、私はこの部分については質問など、審議しません。これは値しないから。だから、私はこの9号議案については反対です。以上です。

○福元 連絡システム利用料補助について、すみません、少し確認させてください。先ほど御答弁の中で、令和5年度から柏市公式LINEでの導入ということについては断念されたということでお話しいただいたんですけれども、今回補正予算ということで1,000万円ちょっとということで上がってきているんですが、9割ほどの学

校がまちまちのシステムでという現状の中で、今補助するという、そういう状況だ  
と思うんですが、令和5年度導入は断念された。では今後、例えば来年度とか、今  
後の方向性、それから今回補正で出てきていますけども、今後経常的に補助してい  
くのか、それとも違う形になるのか、そこら辺の方向性をお示してください。

○D X 推進課長 令和6年度に一斉、まだ入れていない10%の学校も含めて、統一  
した連絡システムを一斉導入することで今検討を進めております。以上です。

○福元 ありがとうございます。そうしますと、予算としてというか、補正予算で  
今回ここに入ってきていますけれども、今後は全体的な、公式LINEということ  
で、全部の学校が公式、LINEということになってくる。例えば私の子供の行っ  
ていた小学校はスクリレというシステムを使っています、小学校はスクリレで、  
中学校に上がったら普通のLINEなんですね。違うシステムなんだなというこ  
とを感じているんですが、これが来年度は全部の学校が公式LINEということで、  
同じような形になるという理解でよろしいですか。

○D X 推進課長 来年公式LINEでやるというわけではなくて、一斉に、63校一  
斉に入れますので、どのシステムがいいのかということを検討して、一つに絞って、  
それで令和6年度から入れようという計画でございます。今御質問にありましたつ  
ながる連絡というもの、スクリレとか、つながる連絡というものが今小学校、中  
学校で今2種類使われております。最初に検討しました公式LINEというのは、ま  
たそれとは違う第3のシステムなんですけれども、その公式LINEだとちょっと  
難しいなということですので、今現在使われている2種類、それ以外も含めて、一  
番何が使いやすいのかも含めて検討して、来年63校統一したシステムを入れよう  
と検討しております。以上です。

○福元 では、来年は統一されるということで、分かりました。そうしましたら、  
予算もそういうことできれいにというか、また補助するような形になるんでしょ  
うか。

○D X 推進課長 市で統一して入れる場合は、もう完全に市がそのシステムと契約  
をしようと考えておりますので、いわゆる負担をしていただいて、また補助する  
とか、そういったことではなくて、完全に市費でやろうと考えております。

○福元 ありがとうございます。いろいろ慣れたシステムというか、学校ごとに違  
う状況ですので、そこを統一した方向性ということなので、混乱がないようにとい  
うことが一番かなと思うんですけども、私も一保護者として、紙媒体でいただく  
ときが便利だなと思うときももちろんあるんですけども、やっぱりどこでも見られ  
るとか、いつでも見られるとか、あと思春期だったりすると手紙出さないことも多  
いので、そういった家庭なんかだと、親はとて、必ず一応目にはしますので、  
DXという方向性はメリットも多いのかなというふうに思いますので、ぜひ進めて  
いただければと思います。あと、ホームページも、学校のホームページ、各学校の  
ホームページ、教育委員会のほうでまとめてというか、きれいな形にはなってい  
ると思うので、そういったことも考えますと、やっぱりこちらのシステムも、あまり



ばらばら、ばらばら学校の独自もいいんですけども、よりかはやっぱり費用対効果ということも含めまして、統一という方向性はとてもいいと思いますので、ぜひ進めていただけたらと思います。ありがとうございます。

○浜田 ちょっと先ほど来いろいろお伺いしていますので、確認で何点かお伺いをします。部活動についてなんですけど、今般こちらの予算に上げられているものに関しては、陸上部と吹奏楽部を抜いているということによろしいんですか。

○指導課長 今年度に関してはそのようになっております。以上です。

○浜田 来年度からは、まだちょっと未確認部分も多いかなと思うんですけども、陸上部、吹奏楽部が入ることによって、大幅に人数が多いわけですよ、2つとも。突出して多いこの2つの部活動が入ることによって、対象の人数というか、会費等々を払うことになる保護者の人数が大幅に増加するかなと思うんですけど、そちらはどれくらい増加するというふうな見込みというか、試算というか、されているんですかね。補助を出す出さないにかかわらず。

○指導課長 今年おおむね、およそ3,000名の生徒数なのですが、来年は概算ですけども、5,000名というふうに考えております。以上です。

○浜田 それだけ大幅に増えるということですよ。その方々の中に、当然やっぱりいろんな世帯の方がいらっしゃるの、今年度はそこが対象にならなかったから、出さなくてよかった保護者の方もいらっしゃると思うんですけど、来年度はやっぱりそれだけの数の方々の中にも相当数いらっしゃる困窮の世帯の方とかという方々に出せないかもしれないということじゃなくて、そこはやっぱりカバーできるように考えていくべきだと思います。それだけ、私が危惧しているのは、本当に先生の、指導員の人数もすごく気にしているんですけど、やっぱり保護者の方の負担というのは相当数多くなるというのが見込まれ、もう分かっていることなので、そこはしっかり検討すべきだと思います。そちらは要望で、以上ですが、あとは連絡手段、連絡システムなんですけど、これの確認ですが、導入システムによって違うと先ほど御答弁されたのですが、今のお話、福元委員とのやり取りの中で、2種類だということですか。

○DX推進課長 今現在、各小中学校に入っているのは2種類ございますということです。以上です。

○浜田 2種類で有料のシステムを使っている学校がどれくらいあるんですか、あったんですか。

○DX推進課長 具体的な数字で言いますと、45校が有料、12校が無料のアプリ、導入していないのが6校です。以上です。

○浜田 分かりました。それは、もう既に、じゃ45校の保護者の皆さんは負担をしていないという状況なんですよ。

○DX推進課長 今年から負担をしなくなるということでございます。今年の令和5年度分の利用料に関しては市のほうでお金を出しますので、令和5年度は、先ほどの平均600円のがゼロになるということでございます。

○浜田 それで、負担を今、来年度また統一して、全部投入するということで、どれくらいの金額になるんですか。

○DX推進課長 まだ、これからの選定はするところではあるんですけども、今回の負担が1,090万ぐらいですので、全く同じシステムの構成にすれば、それにちょっと6校プラスした分の金額が、今度は逆に市の通常の予算として1,000万ちょっとぐらいなのが載ってくるというような感じになるんですが、これからの選定しますので、1,000万円台ぐらいになるんじゃないかなとは勝手に想像はしていますが、一応負担感としてはそれぐらいになります。これ1年間です。以上です。

○浜田 それは、一応継続して出す方向でいるというお考えはあるんですよね。というお答えでしたね。

○DX推進課長 そうです。令和6年度以降、これはずっと続くものだと考えております。以上です。

○浜田 分かりました。そもそも保護者で負担しているということすら知らない保護者が多いんじゃないかなと思うんですけど、私も知らなかったんですけど、非常に便利な部分もあるんですけども、やっぱり緊急性を伴うものとかがどういうふうこれからそれで発信していくかとか、すごく課題はあるかなと思うので、ちょっとそこも併せて保護者の方の意見も、今まで有料の部分も、有料で本当はやってたんですけどかということも言う必要もあると思うんですし、あとは課題等々いっぱい、発信の仕方の課題もいっぱいあると思うので、そこら辺も併せて検討していただければと思います。金額については承知しました。ありがとうございました。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。これより順次採決いたします。

---

○委員長 まず、議案第6号について採決をいたします。

本案を原案のとおり承認するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり承認すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第7号、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第7号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 次に、議案第9号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で第1区分の審査を終了します。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

---

○委員長 次に、議案第2区分、議案第4号、工事の請負契約の締結について（柏市立西原小学校校舎長寿命化改良工事（建築工事））を議題といたします。

本議案について質疑があればこれを許します。

○矢澤 西原小学校の校舎改築の件なんですけども、これ資料を見ますと、1校舎、2校舎、3校舎とあるんですけども、これ今の状況はちょっと分かっているんですが、一応これ直したときに、1校舎と例えば3校舎の間とか、1校舎と2校舎の間とか、そういうのはいわゆる裏と行き来できるような設計になっているんでしょうか。

○教育施設課長 まず、第1校舎と第2校舎の間につきましては、もともと校舎と校舎の間が空いていまして、通路状になっています。それを今回の工事においても、そのまま空けておきますので、グラウンド側から給食室側、給食室側からグラウンドへの行き来が可能となっております。次に、第1校舎と第3校舎の間につきましては、今回の工事で渡り廊下を新設します。その渡り廊下に開閉可能な扉をつけまして、それを開けることで、同じようにグラウンド側から給食室側、給食室側からグラウンドへの行き来は可能な状況になります。以上です。

○矢澤 開閉式の扉っていいんですけど、ふだんはそれは閉じて、通れないようになっているんでしょうか。

○教育施設課長 鍵はかけないんですけども、やはりそのところを給食のワゴンが通るので、衛生上の問題でふだんは閉めている状態です。以上です。

○矢澤 これまでは、そんなことは確かなかったとは思うんですけども、今回の工事でそれをつけたということによろしいですか。

○教育施設課長 前は通り抜けの何も壁とかない渡り廊下でしたけども、今回は衛生上の部分を考慮しまして、扉をつける整備をしております。以上です。

○矢澤 分かりました。これ裏と行き来が十分できないと、お掃除だとか、子供の学習とか何かで非常に不便があるんで、そのところはきちっとできているということを確認しました。それと、これ見ると、普通教室はたしか21で、特別教室が4かな。これ今後の西原小学校の児童数の変化等を考えて、この教室数はどうなのかというふうに考えたんですけども、西原小学校は今後の児童数の推移とか、そのことというのは今分かりますか。

○教育施設課長 西原小につきましてはほぼ横ばいで、若干減りますけれども、大体普通教室20教室で推移していく予定です。それなので、大体1学年当たり3教室または4教室程度の教室で推移していく予定です。以上です。

○矢澤 そうすると、今の教室の数で、これはずっと特別なことがない限り、これは教室を増やすようなことというのはしなくてもいくということでもよろしいでしょうか。

○教育施設課長 今回の推計ですと、令和11年までなんですけども、大体最大で20教室で、減っても19教室程度となっております。以上です。

○矢澤 分かりました。教室が足りなくなるようなことというのはないというふうなことで、確認します。あと、これ長寿命化ということなんで、基本的な柱構造というのは変わらないというふうには思うんですけども、基本的にはこの教室の広さは変わらないというふうにして考えてよろしいですか。

○教育施設課長 おっしゃるとおり、建物の構造体はそのまま残す工事ですので、教室の柱から柱の間隔は一緒なので、基本的には同じ広さの教室になります。ただ、今回の、ほかの長寿命化改良工事と一緒になんですけども、廊下側の壁を可動式の壁に改修しまして、グループ学習等で広いスペースが必要な場合には、そこを開放して廊下と一体的な空間をつくって、そういう教育環境に対応できるような整備を行う予定です。以上です。

○矢澤 分かりました。広く使おうと思ったら、そういうこともできるというふうなことだと思うんですけども、この中で室内環境の向上というのが書かれています。基本的には広さというのは変わらないというふうなことであると、この室内環境の向上ということで、短くこの文章で書かれてはいるんですけども、特にこの長寿命化で、教室環境がよくなると、これまでとは大きく違うんだよというものがあつたら、もうちょっと説明していただければと思います。

○教育施設課長 長寿命化改良工事に共通する整備なんですけれども、ホワイトボード3面設置いたしまして、グループ学習に対応するような整備をするのと、あとプロジェクターを改修したり、今回西原小の場合にはロッカーがちょっと狭いということで、ロッカーも1.5倍程度の大きさに広くして、収納がしやすいような教室環境の整備を行う予定です。以上です。

○矢澤 分かりました。自分も行ったところなんで分かるんですけども、できるだけ、本当に学びやすいような校舎、それからあと教室にしていいただければと思います。以上です。

○末永 長寿命化工事と、解体して建て替えたときの国の補助率はどう違いますか。

○教育施設課長 まず、長寿命化改良工事につきましては、補助対象工事の3分の1が補助金の対象になります。建て替えたときの補助金につきましては、その3年後に不足する教室分のみの補助になりますので、その不足する教室数が幾つになるかによって変わります。以上です。

○末永 そうしますと、ここを建て替えの補助金で、クラスの30人学級とか25人学級とか、それが不足する分を、それは補助金が出ますよと。私は思っていたのは、長寿命化については2分の1出るというふうに思ったんですけど、3分の1なんですわね。

○教育施設課長 2分の1の補助金を獲得するためには、ほかの施設との複合化を図って、学校内の施設を、面積を一定規模を減らした上でないと2分の1に上がらないというふうになっております。

○末永 そうですよ。そうしますと、もう少しおたくの担当で様々な工夫して、小中一貫教育の問題とか含めて工夫して、例えば小中一貫というのは中学校に高等教育を持って行って、個々の小学校をコンパクトにして、そこで建て替えをするといういろんなケースですれば、国の補助も含めて、ちょっと違った建て方がありますよね。だから、そういうことをあなた方は考えないのかなと思うんですよ。柏市はずっと連携と言っていたんですよ。それは1か所にだあっと造るんじゃ、小中一貫やらないよと。連携と言っていたんですよ。連携だったら、中学校のところをちょっと5階か6階にしちゃって、そこを高等教育。それを高等教育をどういうふうにするかという、小学校6年と中1を高等教育。そうすると、1学年が減りますから、減って建て替えすればお金が出ますよね、国から。またそれは、すぐ出るかはちょっと分かりませんがね。そういう工夫をして、もうちょっと連携で、初等課程、中等課程、高等課程と、この3分割を9年間で割っていて、その学校をコンパクトにすれば、もっと違ったことができるんじゃないかと、今あなたがおっしゃったとおりにね。だから、そういう工夫をなぜしないのかと、それはね。そういうことを研究して、もっと国から補助をもらって、新しく建て替え、そして柱があるから、柱が邪魔なんです。30年、これは40年前に建てていますかね、何年になりますかね、その30年、40年前の子供と今の子供というのは全然違いますよね。小学6年生だって、もう大人ですよ。大人の体格していますよね、それは。私たちが小さい頃は、小学生って小さかったですよ。だから、そういうことを含めて、やっぱり体に合った学校の教室を変えなきゃいけないと私は思うんですよ。長寿命化で簡単に、こんなことしないで、けちけちしないで、子供の教育をちゃんとすることをぜひやっていただきたいんです。もうここはしようがないですね。私は反対ですよ、こういう造り方は。反対です。だから、これは駄目ということ。

それからもう一点、これ奥田副市長が来ています。言いますけど、選定委員の委員は誰と誰でしょうか、これをやって決めたのは。

○副市長 今回の、今お話しの内容というのは、入札の選定委員会のお話を多分御議論されていると思うんですけども、そこに関しましては、委員長としては加藤副市長が委員長となりまして、財政、企画等の各部長が入って委員会をつかさどっているというふうに認識しております。以上でございます。

○末永 私の情報では、官製談合に等しい、金額が漏れている、金額がね。それで、ずっと追っかけているんです、この問題を。柏署にも相談しましたよ。ずっと追っかけて、名前も裏では出して、調べてくれてやっています、私は。確証もつかんでいるんです、いろんな情報で。だから、選定委員も含めて、替わりましたね、加藤さんから、奥田さんに。替わった理由は何ですか。

○副市長 内部の検討の状況でございますけれども、私も比較的人生の中で、いろ

いろな場所でこういった建設工事、あるいはこういった建築工事のようなことを携わってもおりますので、こういった私の過去の経験の中で、少しでもお役に立てる部分もあるのかなということで委員会の中に参画をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○末永 私、これはずっと追っかけていて、もう2年ぐらいになるんですよ。建築は100%から97%、今回のように。ほとんどが95%以上、95%ありませんね。今まで100%だったんですよ。そして、100%、仮に90%ぐらい取ると、これはリフォームだから。必ず何か問題が起きますよね。起きてくると何するかというのは、設計変更するんですよ。そして、100%以上になるんです、100%以上に。毎回やっているんですよ、そういうこと、この業者たちは。だから、私は田中小のように、ちょっと拡大したら、拡大したところは、新日本建設さんが85%ぐらい取ったんですよ。取ったんです。七十何%でしたかね、そういうふうにして新日本建設さんがいいか悪いか、ちょっと私クエスチョンですけどね、ありますけど、そういうふうに全然入札金額が違ってくるんですよ、これは。だから、私はこの入札金額含めて、今回は97%でしょう。違いましたかね。幾つですか。

○教育施設課長 おっしゃるとおり97%。

○末永 97%、一者でしょう。それは、競争性というのは、何をもって競争性と言っているんでしょうか。

○次長兼契約課長 今回につきましては、契約の方法ですけども、JVということで、共同企業体による入札をお願いしております。今回JVの代表者になりますけども、JVの代表者が千葉県内に本店を有する者、または柏市内に本店または支店を有する者でございます。JVの構成員としましては、柏市内に本店を有する者と。代表者につきましては、実質入札をお願いするときには24者ございました。JVを構成する者につきましては20者ございました。ですので、こちらにつきましては最終的には一者応札という結果でございましたけども、競争性はある程度担保できていたと認識しております。以上です。

○末永 今言われたのは契約課長さんですか。新しい人になられたんですよ。私は、秋山さんの8年前から急に変わったんですよ、こういうふうになって。それから、ずっとデータをもらって、100%ずっとあったのは一者入札なんですよ。最近土木も一者入札ですよ。これは公正な、私はこう聞いたんです。その一者入札で、20者とかなんとかあると、それ聞いたんじゃないですよ。私は、少なくとも3者、JVでもいいから、JVが3者が入札に入る。そこで、いろんな調整とか、いろんな協議があるでしょうね。あったとしても、それは市民から見たら、3つがやったのか、やむを得んなど、こういう見方ですよ。1つだけがJVして97%といたら、100人が100人と疑いますよ、それは。それは競争性って何だよって、えって。これ私が朝駅頭でやったら、大変たくさんの方が、えっと言って、本当かねって問合せ来ましたよ。だから、やはり市民は見て、貴重な税金、格差が物すごく広がっている、貧しい人もいる。そんなところで16億円近くする金を平気で97%、そしてこの会

社、2者でやっていますけど、柏の葉でやって、もう三、四年で雨漏りしているというのでしょうか。そして修理して、また修理代をうんと出しているのでしょうか、何千万って、何百万と。そんなところに何で市内業者育成で出さなくちゃいけないんですか。何を市内業者育成なんですか。だったら、ゼネコンを含めて出せばいいじゃないですか。3者応募なかったら、この話はなしと。設計見直しと毎回言って、3者以上じゃないとやりませんよって、やればいいでしょう。そうしたら、業界の人みんな3者以上集まってくるよ、それは。JVが3者以上ですよ、私言っているのは。そうすれば、少なくとも公平な、公正な取引が行われるということになるんですよ。オンブズマンに言わせますと、85%はみんな談合、官製談合、北海道と同じように。北海道みんなそれやっていたんです。捕まりましたよね、北海道は。国から見えているから、よく分かりますよね。談合のやつがどこで、どういうデータ、85%はみんなオンブズマンに言わせますと全部談合なんですよ。それを柏市役所は契約課を含めて、ずっとここの五、六、七、八年やっているんですよ、これは。だから、これは私はもう既に警察にも話しして、やってきているんです、ずっと。だけど、証拠がということで、いろいろあるんで、証拠つかむためにいろんなこと洗っているんです。こういうことをやったら、やっぱり柏市役所の汚点になるから、やっぱりきちんと公正な、ガラス張りでちゃんとやる。その中で、業者のいろんな意見があったり、声があるでしょう。それは聞いてあげればいいじゃないですか、それは。そういうのを全くしないで、役所も一緒になってやっている。この学校が、早く改良しなきゃいけないって、先ほど共産党の矢澤さんが言っているのは、子供のためと言ったけど、私は子供のためどころか、市民の税金のためですよ。だから、これは私はもう許しがたいと思っているんです、また出てきたから。よもやこんなことしないだろうと思っていた、太田さんは。ところが、私はこんなことは、悪いけど、申し訳ないけど、これは賛成できません。したがって、副市長、これはぜひ見直していただきたい、きちんと。何が公正なのか、何をどう入札の制度にしたらいいのか、ここのところぜひ回答いただきたいんですけど。

○副市長 御指摘についてでございますけれども、まずもって入札というのは公平公正でなければならないと思っております。改めて私どもこれまでも、また今後とも引き続きしっかりと公平公正な入札に努めてまいりたいなど、このように考える次第でございます。その上で、先ほど御指摘ございましたこの一者入札の件でございますけれども、やはり基礎となるのはこの競争性がしっかりと確保されているというのは非常に大事なんだろうなど。ここから先、1件1件のもちろん事案にはなりますけれども、競争性をしっかりと確保した上で、入札がなされるというところについては今後とも意を用いてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○末永 もうやめますけど、少なくとも副市長、3者は集めてください。2者じゃ談合どころじゃないですね、順番。それも何とか、許せる範囲だったら分らんことないですよ。85%ぐらいだったらね。3者集めれば、必ず1回目は90%以上取る

かもしれんけど、2回目からはそうはいかないんですよ、3者集まったら。だから、きちんと3者ぐらいが入札最低でもするというのを契約課に指示して、それ以外はお流れと、それはね。それで広げると。県内、県外、全国と。それでも集まらなかったら、それは設計見直しをすりゃいいんですよ。そういうことをぜひやっていただきたいと思います。回答要りませんから、よろしくお願いします。

○後藤 ちょっと今の質問にかぶるかもしれませんが、入札の応札者が毎回少ないというのは、これ現実としてあります。その要因として考えられることはどのようなことがあるのでしょうか。例えば技術者が少ないだとか、金額が厳しいだとか、いろいろ理由はあると思いますが、いかがでしょうか。

○次長兼契約課長 今回の建築工事一式ということで、業種が建築工事になります。こちらにつきまして、今回一者応札という結果でございました。今回私どもも改めて、この今までの、令和4年度の実績で調べてみたんですけども、実質建築一式で、一者応札だったものが全体の入札件数25件に対して2件でございました。ですので、インパクトは一者応札ですとかなり強いかもしれませんが、実質入札というのは2件だったということで、その中で、特に例えば建設工事で何か要因があるのかということになりますと、やはり建設業者さんの民間での需要、それと公共工事の需要、そのタイミングでやはり応札者数の多寡が発生するんだろうというところが、私どものほうの分析の内容でございます。以上です。

○後藤 分かりました。民間の需要が非常に伸びているということですよ。それから、公の需要もその時期に重なるという説明だったと思います。25件のうちの2件というのは、2件に何か特徴は見られますか。

○次長兼契約課長 特段2件について、これがあるからというような特殊な理由というのは存在しないというふうに理解しております。以上です。

○後藤 例えば金額が10億を超えるとか、5億を超えるとか、金額的なところでは特徴が出ていますか。

○次長兼契約課長 こちらについては2件、やはり大きい工事でございました。以上です。

○後藤 ですよ。多分大きな工事のときに、応札者が少ないという傾向があるんじゃないかと思います。それはどうでしょう。もう一度聞きます。

○次長兼契約課長 そのとおりでございます。以上です。

○後藤 毎回毎回これうちの会派で、議案説明のときもそうですし、各議員さんの質疑のときもそうですけど、同じこと繰り返していますね、これ結局。大きな工事のたびに応札者が少ない。それに伴って、金額の妥当性がどうだという議論はこれ毎回ですよ。だから、先ほども質疑ありましたが、やはり金額の妥当性、この入札がきちっと執行されたんだということが、市民の皆さんが納得していただけるように、これが市立柏病院の建て替えの問題なんかもありますし、きちっと入札要件の改善をどのようにすれば公平公正な入札ができるかということをしつかり考えていただきたいと思います。副市長、答弁いただけますか。



○副市長 ありがとうございます。重ねての御答弁になる部分あるかと思えますけれども、やはり競争性がしっかりと確保された中での入札というのが非常に大事なことなんだろうなというふうに考えてございます。個々具体的にどのような条件がいいのかというのが、果たしてその金額の問題なのか、あるいは参加の条件の話であるのか。あるいは何かほかに要因があるのかということは個々具体的に検証しなければいけないんですけれども、やはり総論として、まずはきっちりと複数の方が御関心を持っていただいて、しっかりと入札に参加していただくというのは非常に大事でございますので、こういったことがより一層進むように、しっかりと努めてまいりたいと考えてございます。個々の具体にはあれですけども、そういうことにしっかりと汗をかいてまいりたいと思う次第でございます。以上でございます。

○後藤 ありがとうございます。それと、話は変わりますけども、4月の二十何日でしたっけ、京都市に小中一貫校の視察に行きました、教育子供委員会でね。小中一貫校の京都市での考え方を伺って帰ってきましたけど、この長寿命化改良工事と小中一貫校の考え方、そもそもの小中一貫校については、先ほど連携だとか何とかってお話ありましたけども、そもそも柏市として今後どのように取り組んでいくかという大きな方針をお示してください。

○教育総務部長 議員御指摘のとおり、小中一貫校の問題ですとか、あるいは学校が今直面している不登校の問題とか、いろんな問題が今学校では悩んでいるところがありますので、そうしたことを全部トータルで含めて、今後2年間で柏の魅力ある学校づくりの基本方針という検討の中で、具体的なことを検討していきたいと。その辺の内容が決まってから、具体的にハードの整備をどうしていくかというふうな議論になろうかと思えます。以上です。

○後藤 学校の老朽化は、西原小学校だけにかかわらず、各校で進んでいると思うんですけど、やはり小中一貫校の基本的な考え方を早くまとめていただきたい。それでもって、やはり長寿命化工事をどうするのか、ここの地域は長寿命化工事でやっていこう、この地域は小中一貫校でやっていこうというような考え方をきちっとやっぱり整えた上でやっていかないと、教育政策がちょっとちぐはぐしてしまうような気がします。いかがでしょうか。

○教育総務部長 まさに議員おっしゃっていることはそのとおりでございますので、そういったことを整理するというので、この2年間の検討に充てているということでございます。以上です。

○日暮 私も何点かお伺いしたいと思えます。私は、数年前から柏市が行っている建設関係の工事、これは異常に我々市民からしたら高額だなという感覚でいました。今からたしか4年ぐらい前と思うんですけども、前の秋山市長と話をしたんですが、今日は契約課もおりますので、例えば消防局なんかの、要は消防団という、市内の消防団があるんですけども、その器具置場、消防の自動車が入った小さな施設があるんですけども、これが建設工事というのは5,000万以上じゃないと議案にならないので、私も分かんないでいたんですけども、あるとき話を聞いたら、民間の人たちは

家を造るときに1坪幾らというんですね、1平米じゃなくて。それで聞いたら、柏市の消防団の器具置場というのは1坪当たりになると130万円から140万円だということです。今から3年前、4年前でも。その頃、民間の住宅で、普通の木造、それから鉄骨の住宅で坪当たり130万円、140万円なんてないですよ、柏市にもそんなのは。せいぜいその頃は70万円から、高くても100万円ぐらいだったでしょうかね。ある人に聞いたら、130万円、140万円で造ってきたということ聞いたんですが、それ何年か前、秋山市長に、市長は次年度消防団の器具置場の予定がありますよねって聞いたら、ありますと言うから、我々は市民が理解できないものは、これからは簡単に賛成できませんからねと言ったら、10日ぐらい過ぎたら話がありまして、調べたら130万円と140万円の計画があったということだったんです。それを100万円になるようになりましてということを行いますから、それでも私黙っていたんですよ。それで、1週間ぐらいしたら、今度また話があって、坪当たり100万円になりましたということですから、ああ、そうですかと言って、30%、40%市の予定価格が下がったわけですね。ですから、そうですかと言って、黙っちゃうんですけど、そうしたらそれは結局90万円で落札されたということは聞いています。その現場を私は何回か立ち上がった段階で見に行っただんですが、市が100万円で計画して、90万円で落札されたものですけども、我々一般市民の感覚からしたら、60万円だとか70万円だとかするようなものじゃないです、それでも。例えば消防局は、そういうものときには、営繕管理課に多分お願いして、そういう事業を進めていくと思うんですが、それを財政の契約課も見ていると思うんですけども、どう見ても柏市がいろいろと取り組んできたもの、これは民間の工事に比べたら異常ですよ。例えば、先ほど末永さんから話、何かありましたけども、例えば道の駅ね。あれも非常に高額なお金で造りましたよね。ところが、1年しないうちに床がひびが入った。その修理代も市が払ったということを知っていますけども、あそこは手賀沼ですよ。手賀沼のところに建物造るんだから。きっちり設計はされたと思いますよ。だけど、建設の段階で手抜きがあったんだと思うんです。そういうものについて、また後からその補修代を市が支払うとか、こういう話を一般の市民が聞いたら、じゃ柏市は何やっているんだということになると思うんですね。今日は奥田副市長がいらっしゃるし、財政課もおりますので、今後はいろんな計画について、市民が理解できるような計画で、価格で工事を行っていただきたいと思うんですね。私もこのことについては、これからも関心を持っていきたいと思うんですけども、何かありましたら一言どうぞ。

○副市長 価格の点についての御指摘でございましたけれども、私どもは設計の中では、そもそもそれぞれの例えば部材であるとか、それぞれ一つ一つのセメントであるとか、工事であるとか、これは国のほうでしっかりと集計されている平均的な価格、こちらできっちり積算をした上で、そういう意味では平均的な価格としてお幾らぐらいかかりますかねというところで、きちんと積算をした上で、我々お値段、価格をつくっているということだと思います。何も100円でできるものを無理し

て150円にしたりであるとか、そういったことをしているわけではない。真に必要なものを、平均的なちゃんとした統計に基づいて数字積み上げているというところは、ここはきちりと仕事をさせていただいているということと理解はしておりますけれども、また同時に、やはりそれが先ほどの競争性の議論ともかぶりますけれども、市民の皆様の本当に税金を私どもで使わせていただいているということで、これまで以上にまたやはり説明責任というのもあるかと思いますが、それぞれの施設のお金というのが果たしてどういった形で積算されているのか、その理由は何なのか、またあるいは高いようであれば、どうすると少しでも、これ不当なディスカウント、ダンピングをするわけにも我々いきませんものですから、正当な価格の中できちんとどうすれば、少しでも例えばお手頃というか、身の丈に合ったものができるのかということも含めて、その説明責任もまた併せてしっかりと努めていかなければならないなど、そのように考えてございます。私からは以上でございます。

○日暮 私は、建設のことははっきり言って知識ありません。ただ、大きな学校だとか何かを見て、これがどうだと言われても、はっきり言って分かりません。ですけども、私が会派の中でも消防団の器具置場のことを例に挙げて、3年のときには発言してきたんですけども、それは入ってみると我々でも分かるんですよ。簡単な施設ですから。だけど、簡単なものは理解できない価格で、柏市は今まで行ってきたんですよ。今市民も本当に、いろんな市民がいらっしゃるということは、皆さん方も御存じだと思いますけども、本当にいろんな状況で、生活に困っている方がたくさんいるんですよ。私は、市民が納めた税金をより有効に使っていただきたいというふうに思うんです。これからも自分で分かる施設について関心を持っていきたいと思いますので、これからは財政も、また営繕管理課も含めて、しっかりと市民が理解できるような計画をつくって、取り組んでいただきたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○福元 すみません、西原小学校、私地元なので質問させていただきます。今回市内業者さん1社ということで、話皆さんされていますけれども、市内業者さんに頑張ってもらって、市内業者さんを育てるところで、競争というところが一番大事なのか、どういう形がいいのかというのは、しっかりと市で今後考えていただきたいと思います。とにかく市内業者さんには頑張ってもらいたいと思いますが、ただそれだけではないと思うので、今皆さんおっしゃっていますけれども、いろいろな皆さんの理解があって、市民の皆さん全体の理解があってこの工事が進められるべきだと思いますので、よろしく申し上げます。それでなんです、今回こういう形になっていますが、西原小学校も躯体の老朽化対策工事は、技術は確実なものだということですのでよろしいですか。

○教育施設課長 長寿命化改良工事につきましては、今回の躯体の健全化ということで、コンクリートの中酸化の抑止をするための薬剤を一部柱とはりに塗布しまして、コンクリートの強度が著しく低下しないような措置を講じています。以上です。

○福元 確実な工事だと信じて、市民の皆様にもお話しできればと、私もしたいと

思います。室内環境の改善ということを書いてあるんですけども、内装の木質化というふうに書いてありますけれども、木だと、例えば膨張するとか、そういうこともあると思うんですが、木質化というところで、その点は安心して大丈夫なんでしょうか。

○教育施設課長 内装材につきましては、主に木材を壁のほうに使っています。こちらの木材につきましては、今おっしゃっているような伸縮があまり出ないように集成材、合板を使って仕上げる予定で進んでおります。以上です。

○福元 長寿命化工事ということで、いろいろ制限もあると思うんですけども、明るく開放的な学校施設になると思うんですが、例えば窓の大きさとか壁の色とか、いろいろ吹付の具合とか、いろいろ工夫した点とかというのはありますか。

○教育施設課長 基本的に、学校の内装は、大体明るい系の色を使いまして、さらに照明のほうをLED化しまして、より明るい教室づくりと、あと普通教室なんかのレイアウトもいろいろ工夫しまして、動線がなるべく簡単に移動できるような形で、教室の配置計画も変えたりしています。以上です。

○福元 すみません、基本的で申し訳ないですが、窓とかもそのままですよ。

○教育施設課長 窓につきましては、サッシのままなので、窓を今の大きさよりも大きくするとか、ちょっとそこまでは構造体を変えないので、窓は同じ大きさになります。以上です。

○福元 ありがとうございます。頂いた資料1のほうに基本方針ということで書いてあるんですけども、こちらの基本方針は全ての学校の長寿命化工事で共通するものなんでしょうか。ちょっとここ読んでいたら、児童生徒というふうに記載があって、今回小学校であるので、児童で検討してもいいのかなって。細かいことなんですけれども。

○教育施設課長 基本的に長寿命化の大きな改修の仕様は、小学校については一緒で、中学校も大体同じような仕様で、今ちょうど、今年度、昨年度から中学校1校目ということで、四中の設計を進めているところなんですけれども、基本的に同じような改修内容になってこようかと思います。以上です。

○福元 すみません、文書として、この文書が全部の学校でまるっきり同じものが使われているんですか。

○教育施設課長 全部同じ内容という表現ではなくて、学校ごとに若干違うものがあるかと思いますが、基本的にその仕様につきましても、基本的な仕様、改修の仕様をつくりながら、あとは学校関係者であるとか、児童の方のワークショップを開いて、そこでさらに要望が出れば、その学校独自の改修も加えていくというふうにやっております。以上です。

○福元 すみません、内容的なところではなくて、こちらの今回の工事が小学校の工事なので、児童生徒ではなくて、児童でいいのかなというふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

○教育施設課長 すみません、その辺はちょっと確認させていただきます。あと、

今後についても、ちょっとその辺は気をつけて対応していきたいと思います。

○福元 すみません、文書の話で申し訳ないんですが、今後もいろいろ学校、工事が続きますので、ちょっと目についてしまったので、すみません。あと、私地元ということで、結構な人数の、かなりの人数の地域の人から、西原小学校は一体何をしているの、何の工事なのということで、建て替えなのとかということ、かなり本当に結構な人から聞かれたんですけども、先日ちょっとふる協のほうの会合の場に小学校の教頭先生がいらっしゃったので、その話を少し言ったところ、機転を利かされて、その場で会合に出席されていた皆さんに、新築そっくりさんみたいな工事だよということで説明されていて、なるほどなというふうに思ったんですが、保護者とか学校周辺の一部の市民には伝わっているのかなというふうに感じるんですけども、何かもう少し、市教委だけだと足りないのか、もうちょっと市役所における横連携が必要なのか、一般の市民にもうちょっと何か伝わったほうがいいんじゃないかということ、を本当にたくさんの人から聞かれて、思った次第なんですけど、その辺りはいかがでしょうか。

○教育施設課長 工事の周知内容につきましては、ワークショップとか地域の方の説明でお知らせしているつもりはあるんですけども、ただ未就学児の御父兄の方なんかは、なかなかそこに知る機会がありませんので、今後につきましてはちょっと周知方法について、もう少し考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○福元 学校は、地域の核だったりするので、やはりいろいろ地域の方の関心を持たれる存在だったりするので、やはり学校の、本当に近いところの市民だけではなくて、本当に一般の市民というところまでに伝えていく必要があるかなということを感じましたので、今後長寿化工事、いろいろ学校で進められると思いますが、それぞれの学校についても、そういったちょっと広い範囲で周知をするということも考えていただけたらと思います。

最後に、小中一貫の話が先ほど後藤委員のほうから出ましたけれども、小中一貫という考え方をどういうふうに進めていくかということの中で検討して、その後長寿化というところで考えていくという原田部長の御答弁がございましたけれども、先日私一般質問でそれに近い質問したときに、長寿化工事等と小中一貫教育は直接的な関係がないということを教育長から御答弁いただきまして、ちょっと本日の御答弁との違いを感じたんですが、その辺りはいかがでしょうか、教えてください。

○教育総務部長 直接的に影響がないというのは、一貫校はイコール長寿化ということじゃないという意味で、直接的な影響がないということであって、私どもがこれから考える柏の魅力ある学校づくりというのは、まさに今後の学校のいろんな整備だとか、そういうものが基本方針でありますので、それを受けた形で今後動いていくということにはなるということでございます。今の時点で、それが直接的に、関係的にあるのかといたら、それはちょっと今の時点では、検討中のことですか

ら、直接的には関係がないというふうな整理でございます。

○福元 そうしますと、先日の教育長の答弁と今日の前田部長の答弁と、方向性としては同じということでしょうか。私も小中一貫校ということではなくて、小中一貫という概念というか、考え方というか、そういったものをしっかりとした上で、こういった具体的なところは進めていくべきだと思っているので、その考え方というところ、かなりしっかりと検討する時間がまずは大事だ、まずはそのところでしっかりと取り組んでいただきたいなという思いはあるんですが、そういったことでしょうか。

○教育総務部長 もちろんでございます。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組をお願いいたします。以上です。

○末永 あと、先ほど契約課長から2者という話をされましたね。2回だけと。ここで、過去5年に遡って、建築、土木の入札状況の資料をください。いいですか。建築、土木の資料、5年に遡って。5年ぐらいしかありませんからね。その前のやつ、私持っていますので、比べりゃすぐ分かりますんで。建築はどこが取って、一者だったのか。2者も結構多いですよ、2者というね。だから、その一覧表ください。

それから、最後になりますけど、回答は要りません。今まで柏市は連携教育なんですよ、今もね。小中連携、分かりますか。これは、もう七、八年前に小中一貫教育をすべきだということを私なんかも現地を、いろんなところを調査して言ったんだけど、当時の教育長は、それは連携と言ってきたんです、ずっと。一貫校にはできませんと。連携でやって、十分な連携をしてみたいと言ってきた。その連携をどういうふうに教育行政をするのか。それは国が決めているんですよ、小中一貫というのは、国が。なぜかといったら、教員の働き方改革も含めて、教員を3分の2ぐらいに縮小できるんですよ、教員を。これ小中一貫すると。そのためにやりなさいということで、100%の補助金出したんです、当時七、八年前は。だから、みんな全国、もう財政で厳しいところは、みんな国が回って、小中一貫にしたんですよ、あちこち。そこを私は見に行きました、あちこち。こんないいものを造れるんならって思ったんです。ですから、今そういうことしたって、3分の1しか補助が出ませんから、大変ですよ、財源的に小中一貫という。3・2・4にするのか、3・3・3で今までのように分けるのか、違うわけですよ、小中一貫は。ですから、そこら辺、ちゃんとしたしっかり方針をじっくりして、そしてこのところ私立はもう先取りで、私立は全部中高一貫ですよ。なぜ中高一貫しているかというのは、これは子供確保なんです、基本的なのは。中高一貫で、今年からあそこもやりました、西原のほうにある流経ですか。その前まではあれでしたよね、芝工大。芝工大はちょっとレベル高いんで、ちょっと違うんですけども、もう私立は中高一貫なんです。クラブ活動もしっかり中学校から鍛えて、いいの取って、高校野球になったら甲子園に出す、あるいはスポーツ、レスリングならレスリングに出すと。こういう戦略的に考えてやっているんです。柏市も市立高校も中高一貫みたいに戦

略的に考えれば、もっといい成果を上げるんじゃないかと私は思いますよ。ですから、そういうことで市立高校残すために、生き残りで募集するとかいう方針を出してほしいんですよ。市立高校は、そういう方針出したけど、とんでもない方針出しましたよね、3年ぐらい前。ひどい方針を出しているんですよ、市立高校は。だから、あんな方針じゃどうにもならない。だから、そういう方針を、国が示している方針と全部倣えとやることはありませんけども、そういうことを踏まえて、やっぱりちゃんとどうあるべきかということを経済委員会でも議論して、決めていただきたいと思います。昨日今日で小中一貫が決まったわけじゃないですからね。ちょっと行って、京都行って、みんな脚光浴びてこう言っていますけど、もう10年ぐらい前から始まっているんです、そんなのは。遅れているんです、柏市は。だから、もうちょっとしっかり、今小中連携でもいいんですよ。そこでちゃんと展望を、この子供たちをどうするかという展望をきちっとつくっていただきたいと思います。以上です。

○**浜田** すみません、先般本会議で御提示させていただきましたが、この西原小の前までの工事をしていた学校で、柏の葉小はここ10年の間に何回も水、雨漏りが発生していると。この間開校した田中北に関しても、1か月ぐらいの間に電気が外れたりとか、あとは水漏れしたりだとかという報告があって、そこは直していただいたようなんですけども、そのときに外国製のものを使っていて、部品がなくて、替えがそろわないので、日本製のものに替えた。そういうことをするという事は、かえってお金がかさんでしまう結果になる。そこは非常に、最初のそこが計画の段階からなのか何なのかというところも、しっかり明らかにしなきゃいけないと思うんですけど、そういうことを、今回またしてしまう、することになるというのは非常に危惧しています。前までの学校であった不具合はもう既に御存じのはずなので、そこを今回、またこれ以降の改良工事ないし大規模改修にしても、どういうふうにかかしていかうというふうにお考えなのか、そこをちょっとしっかりと伺いをしたいんですが、いかがですか。

○**教育施設課長** 今議員おっしゃるように、海外製のものであったり、建物のデザイン上、凝ることによって、かなり施工上難しく、雨漏りが発生したりという事例はあります。実際あるので、その辺につきましては、まず学校として必要な機能を満たす形で整備しまして、必要以上に華美なデザインであるとか、華美な材料等を使用しないように設計段階からそこは精査していく必要がありますし、そうすべきだというふうにご考えております。以上です。

○**浜田** そこ本当に御検討いただきたいのと、あとは工事の期間中にしっかりと行政として見回りないし進捗の細かい確認というのをどれくらいしていたかって、非常に大事だと思うんです。そこら辺のやり取りというのはあったんでしょうか。今までの改良工事等々含めてですが。

○**教育施設課長** 教育委員会が工事を発注する際には、その工事案件ごとに監督員という職員、技術職員を配置しまして、基本的に週に1回、毎回関係業者及び工事

を設計した設計者を工事管理者として置いて、打合せをしております。必要に応じて、その現場の検査を立ち会ってしておりますけれども、全て見切れるわけではないので、その辺は今後もその工事写真であるとか、工事管理者ともよく連携を取りながら、そういう不具合が生じないような施設づくりに心がけていきたいと考えております。以上です。

○浜田 本当に入札の97%というのも、私も問題だと思っておりますが、その後の工事の経過についても、これすごくやっぱり気をつけて、しっかりと見ていかないといけないなと思っております。普通に自宅を建てるときでも、自宅というか、一軒家を建てるときでも、やっぱりその家族の方と工事の実際の現場の方のコミュニケーションがあってもなお不具合が後から出てくるという状態ではあると思うので、ましてや学校の施設、何十年も使う施設ですから、そこをしっかりとやっていただきたいなと思うんです。これは、保護者の方、ほかにもお聞きしましたが、そういう方からの意見も大多数そういうふうに聞いていますから、そこら辺の地域のやっぱり保護者の方の声ということも含めてお伝えをしたいと思っております。安かろう悪かろうということありますけど、これあんまりよろしくないなと思っております。

あと、小中一貫というのは何かありましたけれども、そこら辺は今回当てはまるかどうかというのは別として、やはり京都市拝見した場合には、連携型が80%、施設の一体型が10%ほど京都市では使っているようなので、そこら辺は今後小中一貫の話なり、義務教育学校の話にするなり、そこら辺で補助金の額も絡めて検討すればいいかなと思っておりますけども、長寿命化が小中一貫校ありきというか、長寿命化がきっかけで小中一貫校を造ることが大事なのではなくて、子供の目線で、子供がどういう環境が望ましいかということ、小規模学校だとか大規模学校だとか、柏の地域にそれぞれありますから、そこら辺も含めてしっかり検討していただいて、進めていただければいいのかなと思っております。以上です。

○後藤 今までの話を聞いていてちょっと思ったのは、前の3月の議会質問でもしましたけど、やっぱり設計に関しては簡素に、きちっと剛性も担保してやっていくということが大事かなと。それからあと、それに加えて大切なのは監理、どのように、いわゆる皿カンという監理ですね。設計監理をしていくのかということをしていかなきゃいけないんだと思っております。副市長、いかがですか。

○副市長 おっしゃるとおりでして、若干私見も入りますけれども、当然何か新しいものをつくったりであるとか、今あるものを、先ほど新築そっくりさんというお話ございましたけども、いい教育現場をつくらうと思えば、ひょっとしたら設計されている方、デザインされている方というのは、ややもすればよりよいデザインみたいところが前に出過ぎてしまったがゆえに、その後非常につくりづらい、あるいは維持管理しづらい、手間のかかるようなものになるということもあるかと思っております。さはさりながら、子供たちの教育環境でございますので、やはり一定程度そこにいて楽しい、また安全な空間をつくるということのも大事でございます。非常にバランスを見極めるのが難しいところですが、今日の御議論の非常に、私も拝聴させ



ていただきまして、きちんと我々がしっかりしたものを造れる、そしてまた将来維持管理できるようなものを造ることにしっかりと努めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○後藤 市立病院なんか、今後200億近い建物を建てるときに、やはりそれ3月の議会でも随分きついことを私言わせてもらいましたけど、きちっと肝に銘じてやっていただきたいと思えます。

それから、すみません、先ほど日暮議員から公の建物の建築単価が高いというお話ありましたけど、何で高いんだというその背景について、当時の鬼沢副市長に少し説明していただいて、納得した部分もあったんですね。その中には、例えば消防小屋、確かに入ってみればがらんどろで、空間ですよ。だから、この空間で、何で坪120万も130万もするのかって、素人はそう思うかもしれない。ただ、行政として、消防小屋というのはいわゆる非常時の大切な施設であるがゆえに、かなり強固な安全設計を施しているとか、そういう公の事情というのもきちっと言っておかないと、よっぽど役所は悪いことやっているというような烙印押しにされてしまうので、そこをきちっと答弁してください、ぜひ。

○副市長 先ほどの御答弁とも重複いたしますけれども、私どもとしても必要なものをきっちりと必要な部材であったり必要なものをきっちりと積算をして数字をつくっているものでございまして、何かやみくもに高額なもの、あるいは高額な数字を出しているということでは当然ございません。ただ、やはりその中で、私どもまだ説明がし切れていない部分、また皆さんが御理解し難い部分があるとするれば、それは私どもやっぱりしっかりと説明をしていかなければならないものとは思っておりますので、今後とも引き続き、1件1件につきましてしっかりと皆様の御理解いただけるような説明に努めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○後藤 やっぱり一回、言ってしまうえば烙印押しになっちゃうんです、何でも。公の建物が高いという烙印押しで、もう反論もできないような状況がつくられてしまうので、やっぱりそこはきちっと、こうだから高いんだということを説明する必要があると思えます。以上です。

○日暮 私、後藤さんに反論するんじゃないんですよ。先ほど副市長のほうから、設計の段階での話ありました。私も実はいろんな柏市の事業について、担当者から設計に関してのいろんな話を実は伺っているんです。以前こんなことありましたよ。公園造るときに、設計士は水を少し、公園というのは高低差あるもんだから、高いところから水を流すと。これを下に大きな池があるもんだから、循環させると、そういう設計があったんですね。私もこれについては、都内何か所かこれ見に行ったんだけど、循環式の公園というのは、10年したらみんな壊れている。壊れたら壊れっ放しなんですね。じゃ、どうして設計者はそんな無駄なことをするかというと、先ほどもお話ありましたけど、飾りをつけるだとか、設計にいろんなものを加えて工事価格を高くする。それから、これも前の市長から伺ったんだけど、柏市は設計

費として建設費の10%支払っていると聞きました。私も近くにいろんな、何人か設計士の知り合いがいます。都内で大きな設計会社やっている方も何人もいます。聞いたら、一般的には4%ですよ、設計料というのは、それを相当難しいやつは5%というのがあるみたいだけど、それ柏市はずっと10%払ってきたということを伺っているんです。そうしたら、設計士にしたら、1億円、いろんな形を変える。うちの坂巻議員がいろいろ屋根だとか、形がちょっと変わったらえらく高いんだよということを言っていましたけど、形を変える部材を、ちょっと変える。そうすると何千万とか1億というのはすぐ工事費が上がっていくんですよ。1億円に上げたら、自分、設計者なんか1,000万増えるんですね。そういうことは、それは誰でも設計士になったらやると思うんですね。だけど、私たちがお願いしたいのは、市民が理解できるようなお金の使い方をしてほしいということです。ですから、担当の方々も国の積算基準はあるということも伺っていますけども、担当になった方々にしっかりと、我々よりも勉強して、本当にこれがこれでいいのかどうなのか判断できるぐらい勉強してほしいですよ。先ほど病院の話がありましたけど、柏市の病院は何か180とか何億とかって言っていますけども、ですけどもあれが民間でやったら、あの3分の2で、完全にできますよ。今市が考えているやつでやったとしたら、塚本さん、変な感じになっちゃったけども、私もいろんな病院の運営者とか、管理者とか、いろんな方たちに話聞きましたけど、市が考えているやつでいったら、7年間で収支を合わせるということを言っていますけど、合わないと言っていますよ、絶対に。だって、コロナが始まる前というのは、国内の、あれですよ、民間、公設含めても80%マイナスだったんですよ。いいきれいな病院を造るのは分かりますけども、ですけどこれも、ほかの施設もそうだけど、しっかりと契約課も営繕管理課も、また副市長もいらっしゃるので、しっかりと検討して、進めていっていただきたいと思っています。

○矢澤 長寿命化ということだったんで、数字のことは言わなかったんですけども、やっぱり今話されたように、学校というのは、設計、子供たちが生活して、安全に、それで活動しやすいようにということで、いわゆるものなんで、やっぱりそこを重点でやらなくちゃいけないと思うんですね。やっぱり、だから設計段階でいろいろ考えなくちゃいけない。今回田中北小、新しく出て、私も見させてもらったんですけども、実際、ああいいなと思っても、中に子供と教員が入って、何かしようとしたときに、どうなのかって考えたときに、例えば階段がらせん階段じゃないけども、何か下が見えるような階段になっているところがたしかあったと思います。あれ、これはデザインとしていいのかななんて思ったと思うけども、実際やってみると、あそこ子供たちとか先生掃除すると、掃除したごみが下に落ちるというわけですよ。そういうふうな形で、だからこれが本当に、じゃあれがいいのかどうか。プールも見せてもらいました。プールは、今こういうプールかって、私もそのときはっきり印象持たなかったんですけども、やってみたら実際子供がまだ入っていないと思うけども、プール入るとかやってみると、あそこは今までの学校のプールというのは、

水が多くなるとそこから流れていくところがあって、そこにもう一つ台があって、子供たちはそこに座っているいろんなことをするとか、待つとか、もう一つ下に、水がオーバーフローするところがあって、そこに座って足をばたばたやるとか、いろんなことやったんだけど、あれが一切ないんですね、今回は。そうすると、結局子供たちはプールサイドに行くと、もう即プールの水のところになっちゃうわけ。これって安全なのかというふうなことである教員の人から言われたときに、そうかって、これって今のデザインで、こうかと思っても、あれが、じゃ本当に安全なのかどうかってもう一回、私はまだその後行ってないから、ただ写真見て、撮ったんで、写真見たら、そうだなと思ったんだけど、やっぱり設計段階で様々なことを、基本は学校は安全と、それからあと子供たちが活動しやすいということでやらなくちゃいけないと思うんで、何か新しいもので、見栄えがいいということがあったとしても、そこに目をやっちゃいけないんだなということを改めて思って、今回はこれ長寿命化だから、もう限定されているんで、設計もそれほど変えられないんだけど、やっぱり学校建設というところは、基本をしっかり押さえてやらなければいけないなということを感じましたので。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。  
これより採決いたします。

---

○委員長 議案第4号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長 以上で議案の審査を終了します。

次に、専決処分についてを議題といたしますが、報告に関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。

ちょっと休憩5分ほど取りますので、3時25分に再開いたします。

午後 3時20分休憩

---

○

午後 3時25分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長 次に、専決処分についてを議題といたします。

50万円以上200万円以内の専決処分については、定例会中に開催される常任委員会へ報告することとなっております。今回該当する専決処分がありますので、執行部からの報告を求めます。それでは、報告をお願いします。

○教職員課副主幹 番号1の事故について御説明いたします。事故の概要につきましてですが、教育課程上の児童のけがとなっております。事故の発生日時ですが、令

和4年11月16日の午前中でございます。柏の葉小学校の体育館において、3年生の児童が跳び箱の体育の時間中に着地に誤ったことで右腕を骨折したというものになっております。事故の状況についてですが、当日の朝、児童の担任は児童の保護者より、当日の体育は見学させてくれというような連絡を受けておりました。実は、この前の週の体育で膝を擦りむいていたということが理由です。担任は、その連絡を朝のうちに承知していたんですけども、実際その体育の授業の際に、子供を見学させることを忘れてしまいました。その当該児童は体育の授業に参加して、その結果跳び箱の着地に誤って、右腕を骨折したというものになります。事故発生後の対応ですが、保護者より領収書等の提出を受けて、柏市教育委員会の加入している保険会社、それから行政課とも協議の上、損害賠償金をお支払いすることが妥当であろうというふうに決断いたしました。その後示談が成立いたしました。当該賠償金につきましては、後日保険会社より同額が保険金として入金される予定であります。賠償金の内訳については4番の表のとおりですが、総額として78万380円となっております。本件けがにつきましては、保護者からの連絡を担当が子供に伝えることを失念したことから発生したと認識しております。今後同様な事故がないよう、市内小中学校、高校の事故の未然防止を徹底し、安心安全な環境の実現に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長 本件について質疑があれば、これを許します。

○矢澤 これ転倒し、右腕を負傷したというふうに書かれているんですけども、これ負傷したとき、どのような対応をしたんでしょうか。

○教職員課副主幹 実は、子供はけがが起きた際に、けがが起きたことを担任に報告をしませんでした。したがって、担任も実はその場ではけがが起きたことを認識しておりませんでした。下校後に保護者からの連絡によって、けがを把握いたしました。

○矢澤 親は連絡したけれども、子供は、担任は言わなかったかもしれないけれど、子供は、先生、僕体育できないよという、そういうあれはなかったんでしょうか。

○教職員課副主幹 この子供は、激しい運動は見学をというふうに、担任に対してもそういうふうな連絡があったわけなんですけれども、9歳の子供からして、当日の体育の内容、跳び箱の内容が激しいかどうかというのは、ちょっと子供としては判断がつかなかったというふうに認識しております。

○矢澤 この担任の先生というのは、いわゆる正規の先生でしょうか。

○教職員課副主幹 正規の20代の女性の教員でございます。

○矢澤 分かりました。これ負傷したということは、家に帰ってから云々ということなんで、担任はいわゆる帰るまで全然知らなかったのか、これというのは、時間的には午前中だったのか、午後だったのか。

○教職員課副主幹 事故は、午前中の事故でございます。その後、午後にあったクラスのレクなんかにこの子供は参加していて、痛みを我慢しながら参加していた、そういった状況もあって、担任は全く気づかなかったということになっております。

○矢澤 分かりました。じゃ、一応子供はその痛いということについて、午前中の体育の授業で、実際には傷を負ったけども、そのことについて帰るまで、担任には一言もそのことについては言わなかったということですか。

○教職員課副主幹 おっしゃるとおりでございます。

○矢澤 一回これで結構です。

○武藤 このお子さんと担任の先生との関係というのは、何か先生とあまりお話できないとか、そういうようなことってなかったんですか。

○教職員課副主幹 保護者の訴えによりますと、やはり先生が怖くて、けがをしたことを言ってしまうと怒られるかもしれないと。先生に気を使わせてしまうかもしれないという思いから、先生には言えなかったという訴えが保護者からありました。

○武藤 今このお子さんは、同じ担任の先生の下でクラス、学校に通っていらっしゃるんですか。

○教職員課副主幹 当該担任は、昨年度末で転出をしておりますので、別の担任が担任をしております。

○武藤 今は、もう完全に完治されているんでしょうか。

○教職員課副主幹 今年2月に、けがは完治しております。

○末永 コロナになって3年間、田牧教育長からこんこんと教をいただいたんですけども、コロナになってから子供たちの骨が、物すごく骨折しやすい。全体的に骨折しやすい。大人もそうらしいですけど、骨折しやすく、もうコロナだけで骨折すると。くしゃみしただけで、どうかするとひびが入ると。考えられないことですけども、コロナによってワクチン打ったせいなのかどうか分からんけども、そういう人たちが物すごく多いらしいんですよ。だから、体育は慎重にやっぱり考えて、終わった後、みんな手ぶらぶらって、最後の体操をやって、どこか痛いところないかと、大丈夫かということをやっぱり点検する、そういうことの心得が必要だと思うんですよ。それで先生方も忙しいから、なかなか難しいかと思うけど、これは報告受けていると思うけども、別件で、三小の子供がたまたま富里の地域で、夜7時頃大きな声でわめいて、隣近所中びっくりするような声を小学1年生か2年生の子がわめいていたと。それでどうしたかと思って、みんな怖いと思って、みんなドア閉めたんだけども、出て行って、どうしたのって聞いたら、お母さんがいなくて、うちに入れないと、7時頃。お母さんどこ行っているかというのは、どこか遠いところへ行っちゃっている。お母さんに電話したら、なかなかつながらなかったところが、夜11時まで帰ってこれないと、夜のね。飯を食べていないと。それを第三小学校に言ったところが、先生はもう帰るからって、7時か8時頃ね、いや、それは警察に言ってくれと言ったと。それは違うんじゃないかと私は言ったんです。学校でちゃんと保護して、きちんと緊急連絡先におばあちゃんがいるんだから、おばあちゃんのところ連絡したり、あるいは児童相談所に連携をして、児童相談所に一時預かりするとか方法あると思うんですよ。そういうことすら基本的なことができていない、教職員が。だから、教職員も大変だから、そうなのかもしれないけど、や

はりそういうときもきちんと対応しなきゃいけないということをやっぱりちゃんとしないといけないんじゃないかと思うんですよ、事細かく。20代の女の先生、分からないのかもしれないから、やっぱり事細かくマニュアルを作って、ちゃんと徹底して、このコロナで特に骨折しやすい体に大人も子供もなっているんで、そういうことをぜひやっていただきたいなと思います、ここはね。そうしないと、この子女の子らしいけど、本当傷つきますよね。こんな不信で、先生に怒られるんじゃないかと思って、けがしちゃったら、もうおびえちゃって、跳び箱見ただけで身震いしちゃうよね、それは。もし私なんかだったら、本当に激怒しちゃうよね。だから、みんなそう思うから、やっぱり慎重な扱いを、ぜひ一にも二にも、体育終わったら、昔はやったじゃないですか。体育終わったら、ああいう体操をやって、ぶらぶらして、確認して、足を合わせて、大丈夫かって。何もないね、はいとって、昔はやったもんだけど、俺の小さい頃は。そういうこと今しないの。骨折したら痛いってなるだろうよ、それは。だから、もうちょっと子供たちの立場に立って、子供たちの目線でぜひ対応していただきたいということを、通知を出して、ぜひやってくださいよ。お願いします。

○矢澤 これ11月16日にこの事故発生したというんですけども、この診断書、領収書提出を受けて、これいつ頃受けたんですか。

○教職員課副主幹 御提出の日ですか。3月になってから御提出をいただいています。

○矢澤 ということは、その後子供は登校はしていたんだと思うんだけども、その登校している間に、例えば骨折したわけだから、その様子というか、この提出が3月にあるまで、これ11月から3月まで、その辺の変化とか様子というのは分からなかった、つかんでいなかったんでしょうか。

○教職員課副主幹 学校のほうで1人、人をつけまして、けが治るまで、1対1の対応を学校のほうで心がけておりましたので、学校のほうで十分そのけがの経過については把握しておりました。

○矢澤 では、このけがした次の日から、もうそれはけがしているということで、対応はしていたんですね。確認。

○教職員課副主幹 けがが発生したことについては、もう事故発生直後から、当日から把握しておりました。相手方から損害賠償の書類を頂いたのが3月ということになります。

○矢澤 損害賠償を請求しますよという、その意思表示は前にあったんですか、これ提出される前に。

○教職員課副主幹 けがが発生当時から、これはちょっと学校の対応のミスだということで、いずれ損害賠償請求をするというふうなお話がありました。

○矢澤 あと1つだけ、これちょっとよく分かんないけど、ごめんなさい、この入院費、雑費とかいう中に入っている備考のところのこの赤本って書いてあるんだけど、これって何。この基準は分かるんだけど、赤本というのが。

○教職員課副主幹 裁判の際に弁護士が参考にする損害賠償の算定基準等が載った冊子になります。

○委員長 ほかに質疑ございませんか。——なければ質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでございました。

---

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。お手元の審査区分表に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については、必要に応じて開催することとし、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては正副委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

---

○委員長 以上で本日の教育子供委員会を閉会いたします。

午後 3時40分閉会